

## 付章

### 八幡宮の所蔵文化財と

### 水戸市歴史的風致維持向上計画

本章ではまず、八幡宮所蔵の文化財について解説し、八幡宮境内が含まれる水戸市歴史的風致維持向上計画の重点区域及び拝殿・幣殿が指定された水戸市歴史的風致形成建造物について説明する。

### 第一節 八幡宮所蔵の文化財

#### (一) 八幡宮本殿

○ 指定年月日 昭和二十九年九月二七日（重要文化財指定建造物）

○ 構造形式 柱行三間、梁間二間、一重、入母屋造、正面一間通り庇付、とち葺。

○ 建築年代 慶長三年（一五九八）

○ 建物の特徴 水戸城主となつた佐竹義信が城内總鎮守として創立した八幡宮の本殿である。その後八幡宮は種々の事情により移転し、再度の移転で現地に遷座した。本殿はその都度、解体と組立が行なわれた特異な経過があるが、当初形式と部材をよく残した貴重な建築である。建物は中世末期の建築様式を基に豪放な木割りと洗練された匠の見事な彫刻を豊かな塗装装飾で飾り、この期を代表する建築と云えよう。

162 本殿



#### (二) 御葉付公孫樹

○ 指定年月日 昭和四年四月一日（国指定天然記念物）

○ 説 明 社殿の東側に茂るイチヨウで胸高直径五・八m、根回りは約九五m、樹高約

三五mで枝張りも  
いい。

幹には多数の乳

柱が垂れ下がり、  
オハツキイチヨウ

としては最大の巨  
樹で樹勢もいい。



163 御葉付公孫樹

#### (三) 黒堂肩浅葱系威筋兜

○ 指定年月日 昭和三十二年六月二六日（茨城県指定文化財）

○ 時代 等 室町時代

## (四) 明 佐竹義宣が奉納したと伝えられる兜で、室町時代中期頃の作である。

形式は南北朝時代以降に流行した總覆輪筋兜で、優美で気品があり、上流武士に着用された。

(水戸の指定文化財) —水戸市教育委員会)



164 拝殿及び幣殿

○ 指定年月日 平成九年十一月七日 (水戸市指定有形文化財)  
○ 構造形式 桁行五間、梁間三間、一重、入母屋造、銅板葺 (元こけら葺)  
背面幣殿に接続。向拝桁行一間、梁間一間、入母屋造、妻入軒  
唐破風付、銅板葺 (元こけら葺)。

○ 拝殿 桁行二間、梁間一間、  
一重、北面入母屋、南面拝殿に  
接続、東面及び西面下屋付、銅  
板葺 (元こけら葺)。

○ 建築年代 江戸時代 安永  
四年 (一七七五)

○ 建物の特徴 拝殿の背面に幣  
殿が接続する複合拝殿である。

正面に一間の向拝が付き、彫刻  
装饰のある虹梁、木鼻、幕板な  
どと、上部は唐破風で正面を飾  
る。外部は古式の揚戸戸と棟唐  
戸の構えで、軒廻りは深い一軒  
とし、四方に据えた入母屋の妻  
飾りと反り具合の調和した軒先



165 隨神門

○ 指定年月日 平成九年十一月七日 (水戸市指定有形文化財)  
○ 構造形式 隨神門 四脚門、切妻造、こけら葺形銅板葺。  
左右隨神社 桁行一間、梁間一間、切妻造、妻入、こけら葺形  
銅板葺。

○ 建築年代 江戸時代 宝暦七年 (一七五七)

○ 建物の特徴 本殿と拝殿の軸線上の境内神域の入口に建つ四脚門である。

本柱・控柱とも丸柱で礎盤の上に建ち、本柱に竈放、虹梁 (柱  
付の各頭貫、渦彫刻の繋虹梁と三  
斗組物で頭部を飾る。前後の頭  
貫と丸桁間、棟通りは詰組とし、

棟通の虹梁上は大きな丸彫の裸  
竜で飾る。軒は繁垂木の二軒で、  
妻飾りは破風と彫刻のある懸魚  
である。

屋根は二軒付で下軒には板版  
とこけら積が残っている。

全般的に木割が雄大で、彫刻も  
巧みな技法で、この時代の遺例で

で屋根を構成している。拝殿内部は広い一室の大きな空間とし  
て構成し、彫刻のある大虹梁と多くの虹梁を巧みに配し、格天  
井を掲げている。拝殿と幣殿は均整のある調和のとれた構成と  
なり、厳謹な空間となっている。

は代表作と言えよう。

左右の隨神社は妻入りの小社で、門と同時代の建築と推定され、小振りながら織まつた建物である。

#### (六) 神楽殿

○ 指定年月日 平成九年十一月七日（水戸市指定有形文化財）

○ 構造形式 柱行五間、梁間三間、一重、寄棟造、鉄板葺（元こけら葺）。

○ 建築年代 江戸時代 宝暦七年（安永四年頃）（一七五七）

一七七五）

○ 建物の特徴 隨神門と拝殿の間

の東方に位置する。柱行五間、梁間三間、寄棟造の建物で西面する。

柱行を三間と二間に分けて間仕切る二室であったが、現在は柱を内法間で切除して一室となっている。

周囲は角柱の上に舟肘木を取り付け、木割の太い先端に反りの



166 神楽殿

○ 観

明 西洋列強の進攻が要えられる時、徳川齊昭が士気を鼓舞

するため、天保十一年（一八四〇）から始めた鳥追狩は空前の壯觀であったが、その時一軍を指揮するために用いた陣太鼓が現在八幡宮・常磐神社・静神社に三張保存されている。その中で八幡宮所蔵のものは最も早く、天保十一年に作られたもので、

これには切妻の屋根付の二輪車も現存し、前後二人で運搬したと言われている。なお胴の部分には齊昭が八分隸書で「陳陣」

師旅、以警以進（詩經）と揮毫した文字がある。（水戸）

指定文化財）—水戸市教育委員会



167 陣太鼓

#### (八) 黒漆金銅装八角神輿、台輪付き（工芸品）

（附瓔珞、風鐸、神鏡等装飾金具、案二脚、銘札二枚）

○ 指定年月日 平成二十一年二月六日（水戸市指定有形文化財）

○ 時代等 江戸時代 宝永二年（一七〇五）

○ 観 明 八幡宮が現在の地に、再度の移転が行われ、本殿が解体・運搬

されたのが宝永五年で、移築完成がおそらく宝永六年であったと推定される。この本殿の解体に先立ち、現地に仮本殿を建設

- 指定年月日 昭和五十四年八月三日（水戸市指定有形文化財）
- 時代等 江戸時代
- (七) 陣太鼓 附台車



168 黒漆金銅装八角神輿

して御神体の遷座を行なったのは宝永五年以前であったみられる。この遷座に使用するのに作製された神輿である。

神輿は軸部が八角形で、軸部は八本のみの三手先の組物と二重の軒とし、反りのある軒付けに八角形の起り屋根に隅棟を乗せる。棟上には鳳凰金具で飾る。軸部は前後に極彩色屏を設け、黒漆塗、組物は彩色塗りのほか、多くの飾金具と裏箔など装飾した工芸品である。また、屋根内部には制作時の年記のある銘札、後の修理の記録が納置されおり、本殿が完成した宝永六年銘の金具もあり、本遷座にも使用したことなどを物語っている。

(水戸市教育委員会資料から抜粋)

- 指定年月日 平成二十一年二月六日（水戸市指定有形文化財）
- 時代別 室町時代末期頃
- 説明 ともに頭を立て蹲踞する一对の狛犬である。構造はともに針葉樹を用いた一本造り。彫眼。各両脇と両耳（亡失）尻尾を剥付ける。当初は錫下地彩色、一部歯牙などに金箔を施したと思われる。

### (九) 木造狛犬 一対



169 木造狛犬一対

(水戸市教育委員会資料から抜粋)

- 指定年月日 未指定
- 時代別 江戸時代前半
- 説明 拝殿に保管されている、木造の獅子頭が三頭ある。一材製で切頭、両手付である。大きさは最大長三六・五cmである。三頭の

頭、二頭は黒漆塗金泥彩色によるもので、一頭は朱漆塗金泥彩色による。それぞれ植毛がなされており、棒さららに使用されたものである。

れるが現状は大方剥落して古色である。豊富な質が体についておとなしく垂れ、腰を絞り、加えてやや細めの四肢に比べ大振りな頭胸部の強さが強調される造形や、引き締まつた肉取りなどの表現には雄伟な趣がある。製作年代は八幡宮創祀（文禄元年＝一五九二）や本殿造営（慶長三年＝一五九八）の経過などから室町時代末、戦国期頃の造立と考えられる。市内に遺る中世に遡る狛犬の作品として貴重である。

## (十一) ささら面

○ 指定年月日 未指定

○ 時代別 室町時代から江戸時代

○ 説 明 平成七年に行われた本殿の解体修理の際に、ささら面上に使用するお面十点が発見された。若女面、女面、べしめ面、空吹き面の四点は室町時代の作と見られ、その他翁面、尉面、猿田彦面、若女面、乙面、三番叟面の六点は江戸時代後期から末のものとされる。うち、五点の背面には「水戸八幡宮面の墨書銘がある。

八幡宮の例祭の町筋にある八幡宮や保和苑の周辺については、歴史的建造物が群集しており、それらを中心し情緒あふれるたたずまいが形成されている。

## 第二節 歴史的風致維持向上計画重点区域と歴史的風致形成建造物

(一) 水戸市歴史的風致維持向上計画重点区域に含まれる八幡宮境内  
水戸市では平成二〇年に制定された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(通称・歴史まちづくり法)に基づき策定した、「水戸市歴史的風致維持向上計画」が平成二二年二月四日付で国に認定された。同計画では、「水戸市歴史的風致保存・形成区域」という名称で市域の約一、一六〇ヘクタールの範囲が重点区域に指定されている。

重点区域は「旧城下町」、「風致地区」、水戸市景観計画における「重点的に景観形成を図る地区」などから構成され、八幡宮境内は、「重点的に景観形成を図る地区」のうち、「保和苑周辺地区」に含まれる。当該地区は、八幡宮や保和苑等の歴史的遺産や古くから寺町・花町として栄えた名残を残すまちなみを持つ「水戸のロマンチックゾーン」と呼ばれるエリアであり、歴史的景観を今に残す貴重な空間であることから、一体的に景観形成を図ることを目指す地域として計画上位置づけられている。

## (二) 水戸市歴史的風致形成建造物に指定された拝殿及び幣殿

水戸市歴史的風致維持向上計画では、市内の歴史的風致を形成する重要な構成要素である歴史的建造物のうち、重点区域の歴史的風致の維持向上を図る上で、必要かつ重要なものを水戸市歴史的風致形成建造物に指定することとしている。

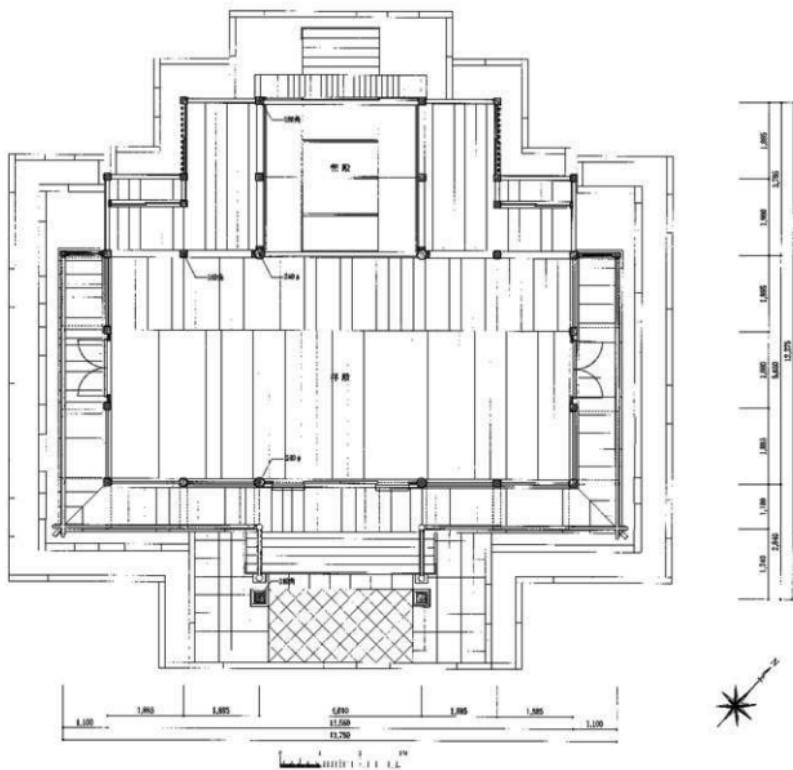
八幡宮の例祭の町筋にある八幡宮や保和苑の周辺については、歴史的建造物が群集しており、それらを中心し情緒あふれるたたずまいが形成されている。拝殿及び幣殿は、重要文化財である本殿に付随する建造物で、これを適切に維持・保存することにより、当該地域の歴史的風致の一層の向上を図るため、平成二二年二月四日付で水戸市歴史的風致形成建造物二号に指定された。



図

面



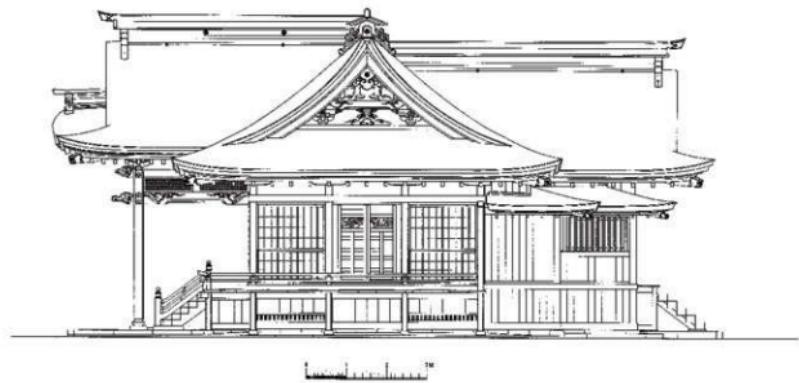


1 建工 平面図



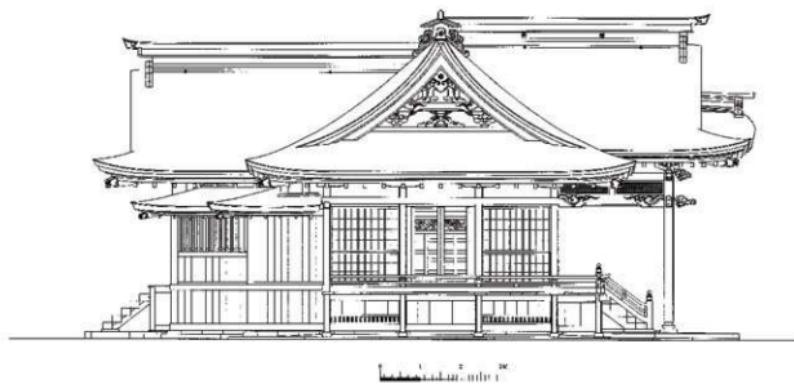


2 竣工 正面図

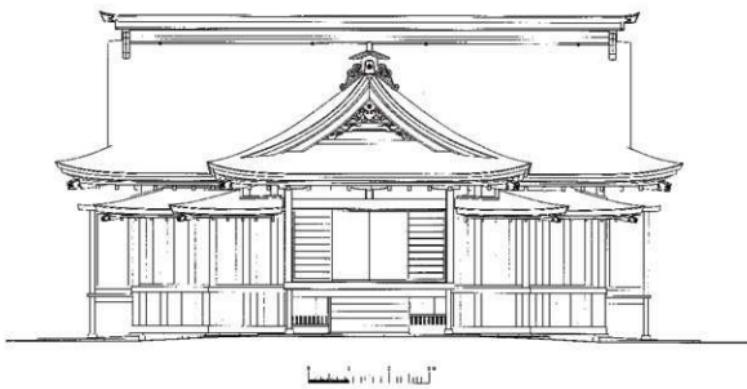


3 竣工 東側面図



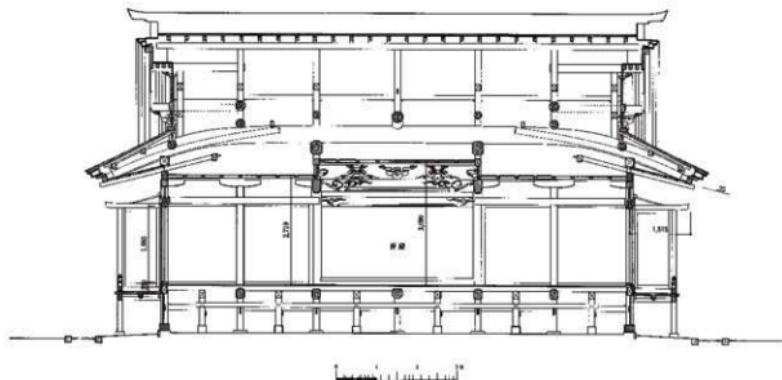


4 竣工 西側面図

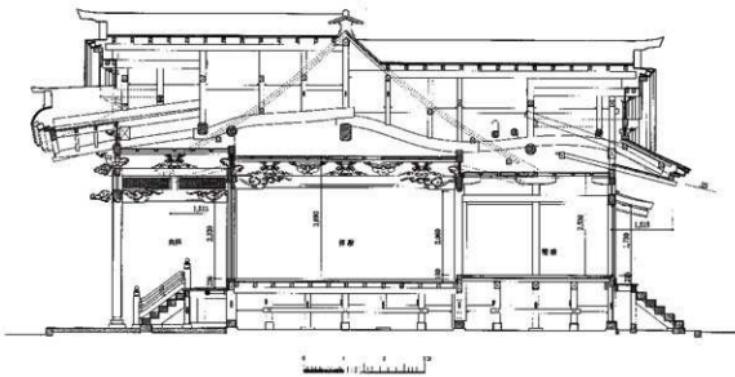


5 竣工 背面図

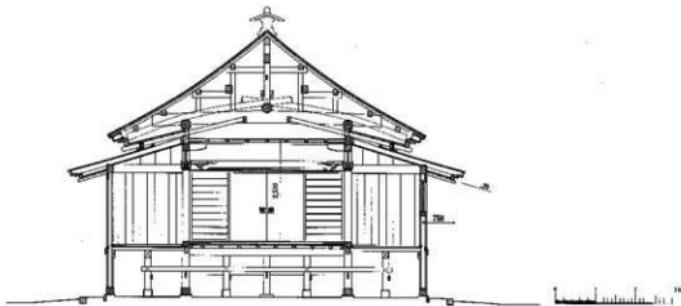




6 竣工 衍行断面図

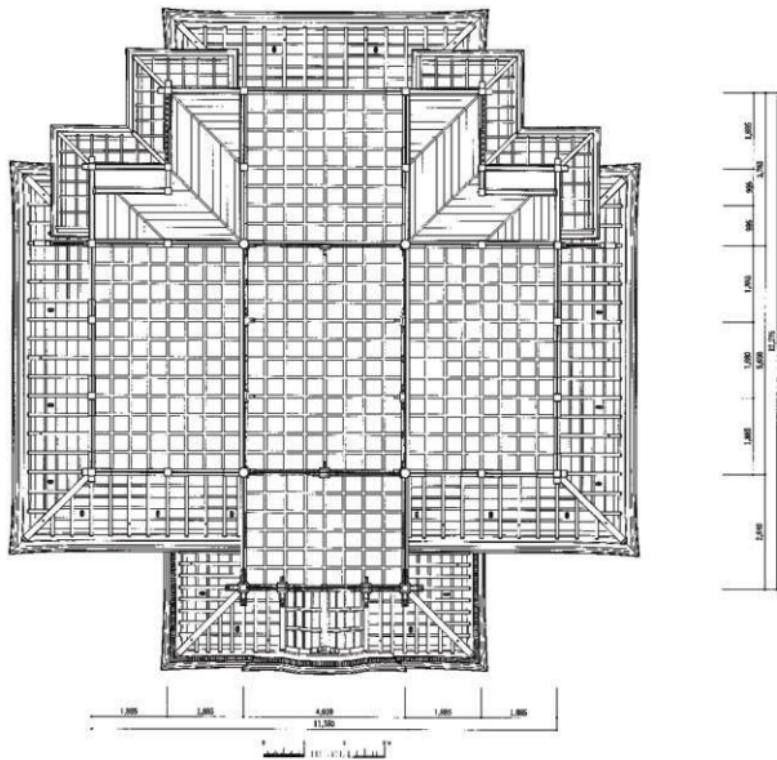


7 竣工 梁間断面図



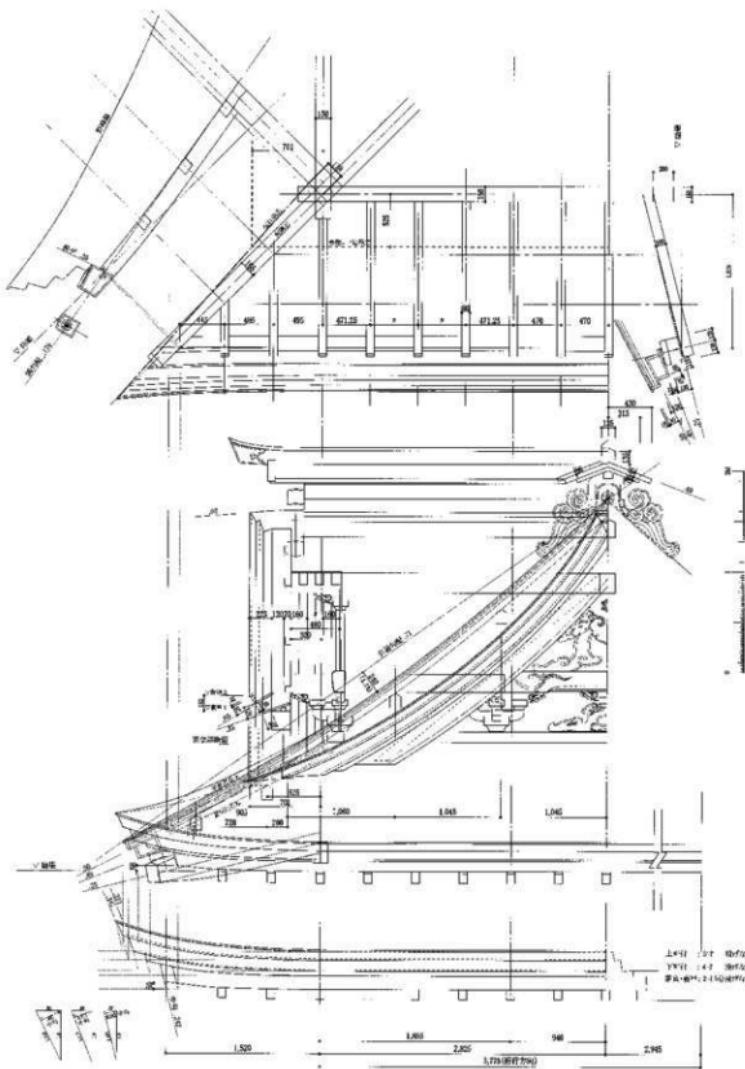
8 竣工 幣殿梁間断面図





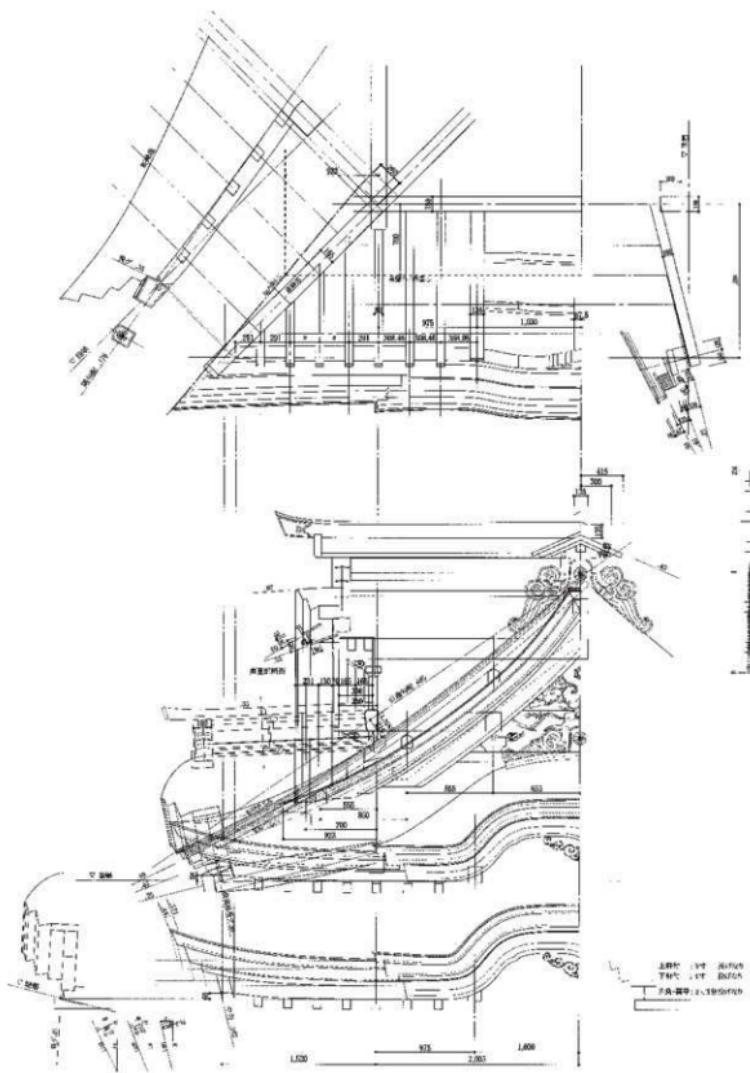
9 嫁工 軒見上図





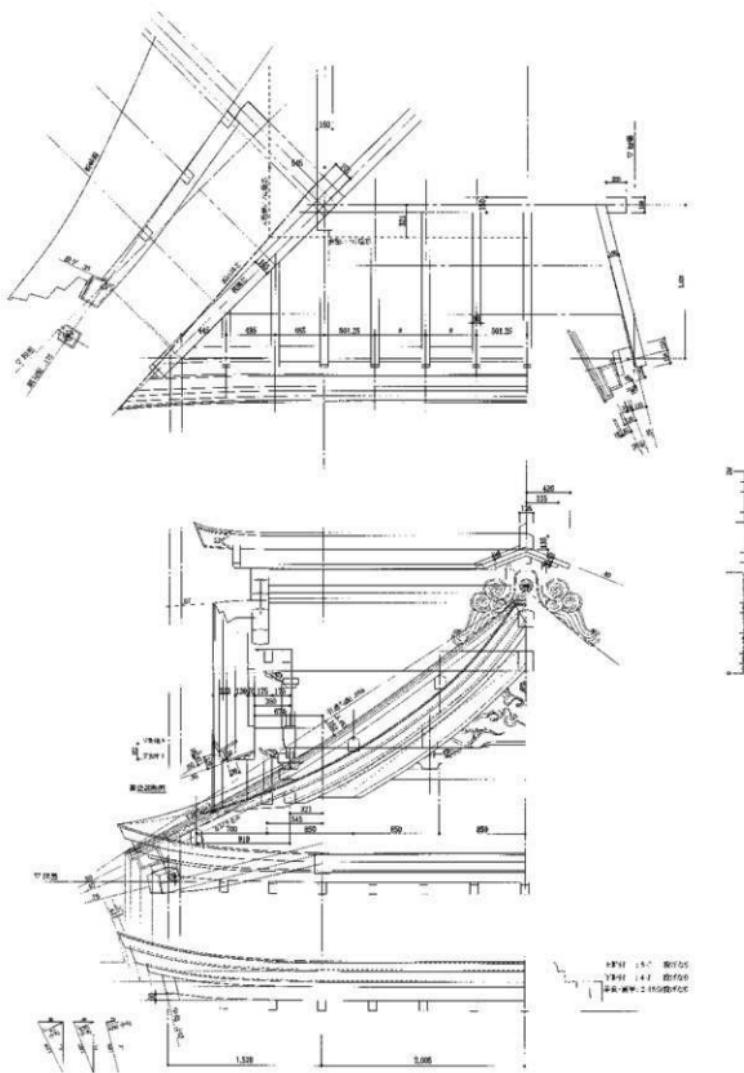
10 竣工 主屋軒・妻矩計図





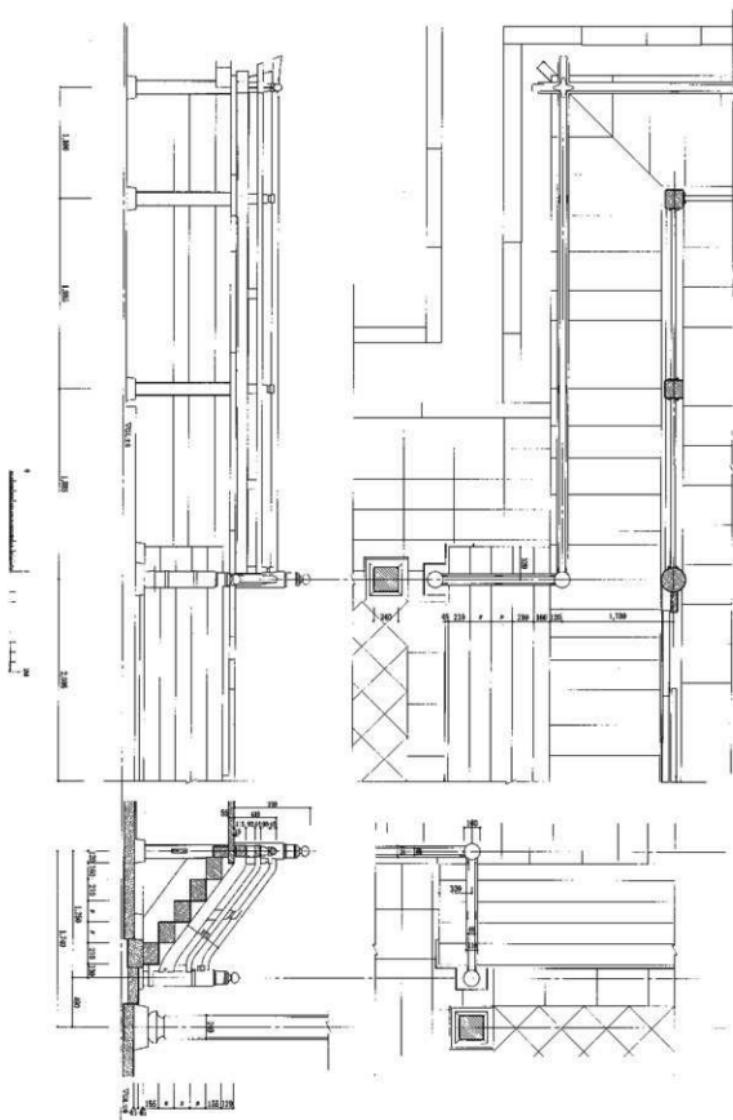
11 竣工 向拝軒・妻矩計図



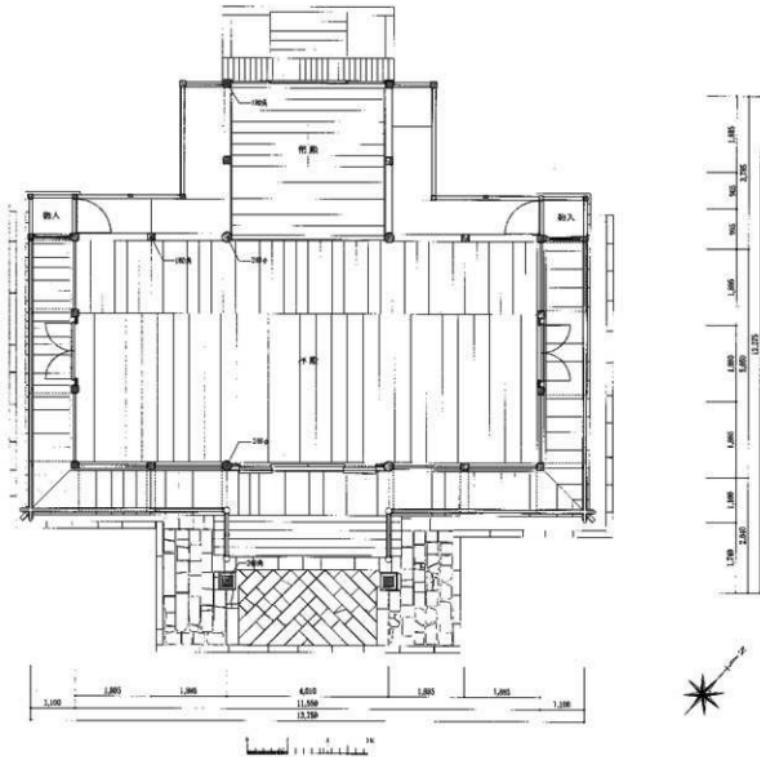


12 竣工 帛殿・軒・垂矩計図



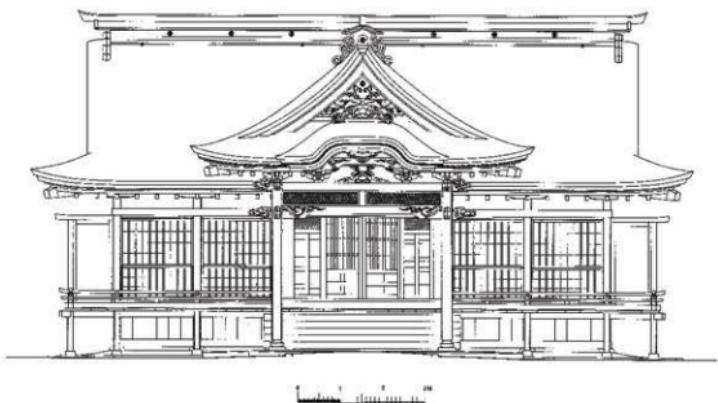




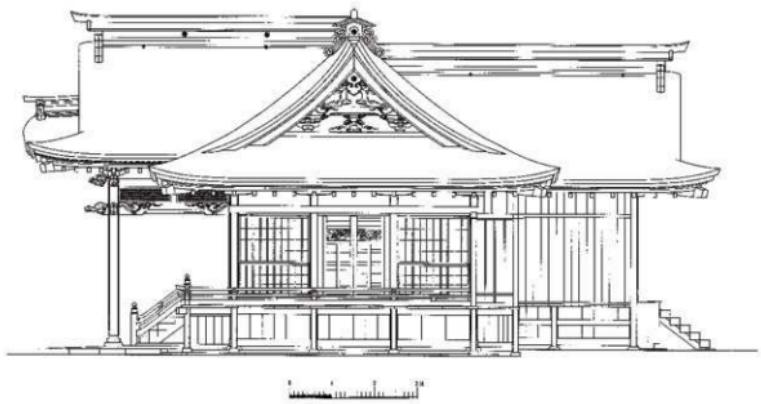


14 修理前 平面図



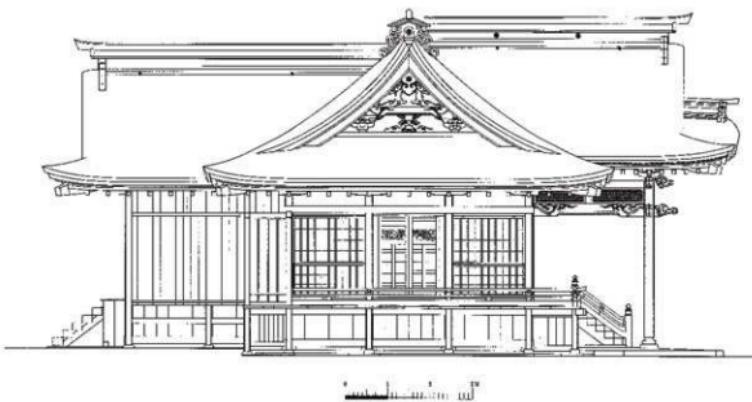


15 修理前 正面図

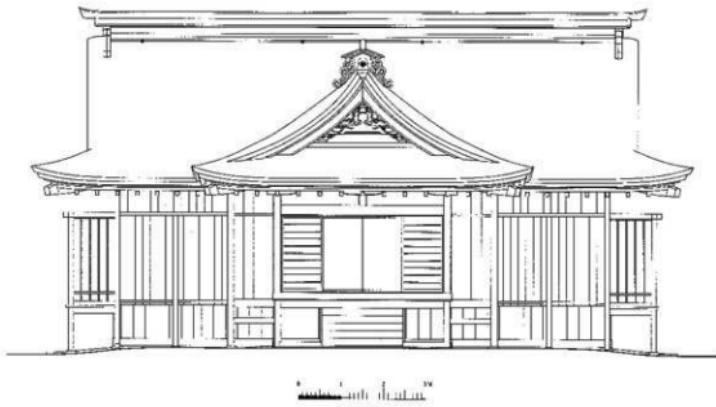


16 修理前 東側面図



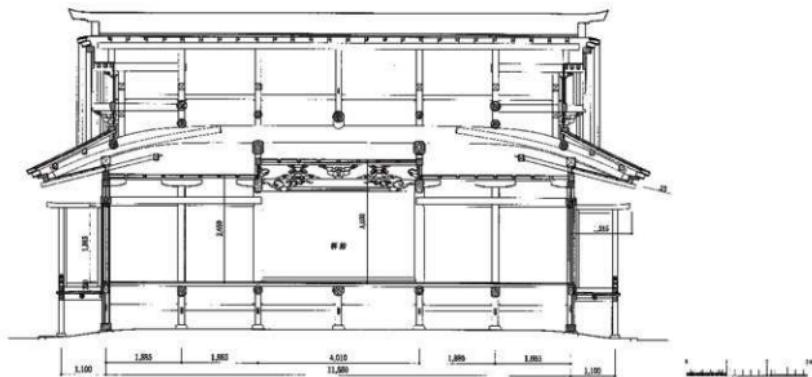


17 修理前 西側面図

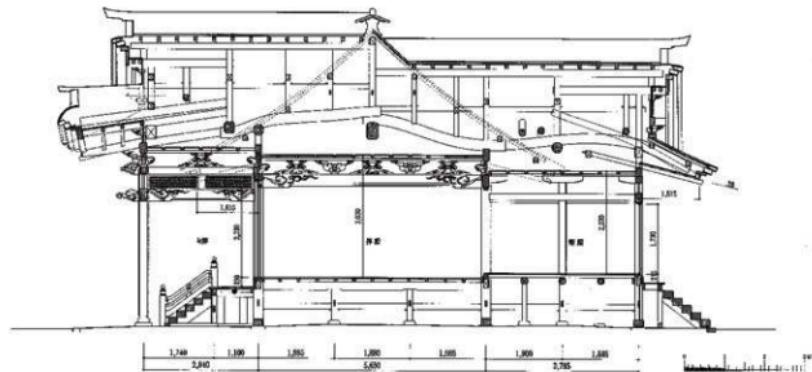


18 修理前 背面図

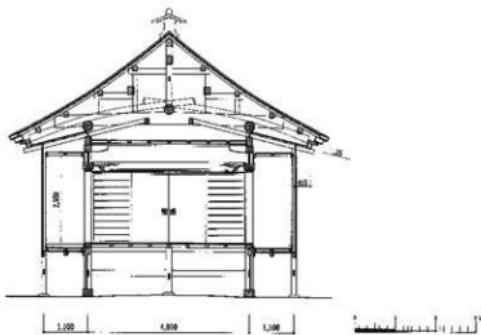




19 修理前 桁行断面図

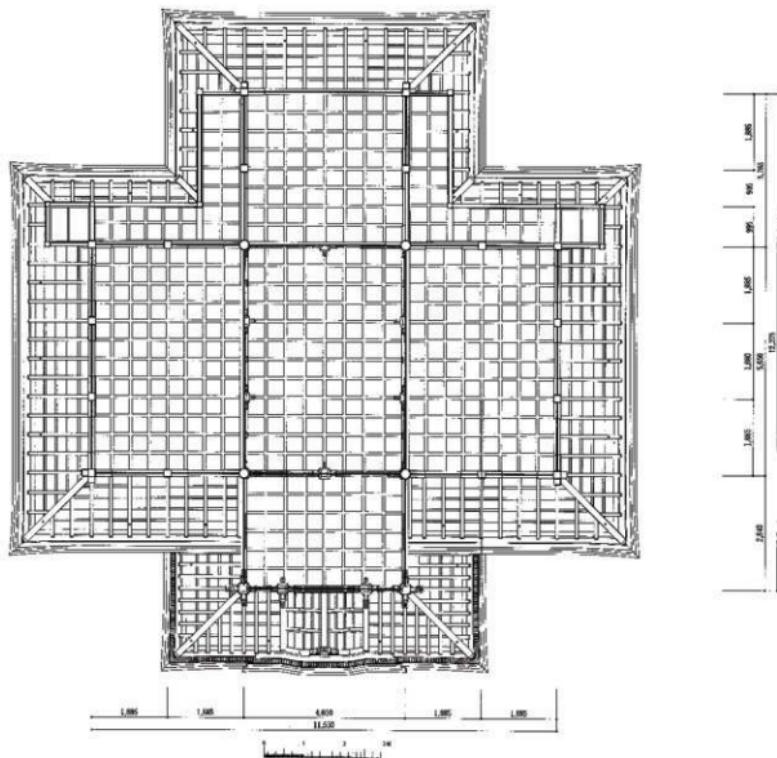


20 修理前 梁間断面図



21 修理前 幣殿梁间断面図





22 修理前 軒見上図



平成二十三年一〇月一四日

水戸市指定有形文化財

八幡宮拝殿及び幣殿保存修理工事報告書

編集　宗教法人　八幡宮

発行　宗教法人　八幡宮

茨城県水戸市八幡町八番五十四号

印 刷 株式会社 光和印刷

